

芦旭線の代替交通について

1 概要

- ・北海道中央バス(株)芦旭線（旭川駅前～芦別駅前）が利用者の減少，乗務員の不足等により令和3年10月1日をもって廃止となる。
- ・北海道中央バス(株)芦旭線は本市の豊里地区住民にとっては唯一の公共交通となっていることから，同バス路線が廃止となる令和3年10月1日から代替交通の実証実験運行を開始する。
- ・令和3年度第1回地域公共交通会議（令和3年4月16日）において，運行事業者を公募型プロポーザル方式（一定の条件を満たす提案者から企画提案書の提出を受け，ヒアリングを実施した上で，当該企画提案書等の審査及び評価を行い，受託者を特定する方式）により選定することについて承諾を得て，令和3年7月7日にプロポーザル審査を行った結果，最上位の旭川電気軌道(株)を受託候補者として特定した。

2 事業者選定経過

- ・令和3年4月16日 令和3年度第1回地域公共交通会議において事業者選定を公募型プロポーザル方式により行う旨承諾
- ・令和3年5月13日 第1回プロポーザル審査会において実施要領，評価基準等について決定
- ・令和3年5月24日 公募開始
- ・令和3年6月3日 事業者向けオンライン説明会を開催
- ・令和3年6月14日 参加表明締切
- ・令和3年6月28日 企画提案書提出締切
- ・令和3年7月7日 第2回プロポーザル審査会においてヒヤリング並びに審査及び評価を実施し，評価が最も高かった旭川電気軌道株式会社を受託候補者として特定。

3 プロポーザル審査結果

(1) 受託候補者 旭川電気軌道株式会社

(2) 評価点数

提案者	A	B (受託候補者)	C
評価点	222.5点	225.3点	211.5点

(3) 受託候補者の特定理由

3者から企画提案書の提出があった。

令和3年7月7日に開催した審査会において，旭川市豊里地区等における路線バス代替交通の実証実験運行業務に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき審査及び評価を行った結果により，評価点の最も高い者を受託候補

者として特定した。

4 今後のスケジュールについて（予定）

- ・令和3年8月 運行委託契約
- ・令和3年8月～9月 芦別市，道路管理者，地域住民との調整
- ・令和3年10月1日 実証実験運行開始（道路運送法第21条）
- ・令和3年12月下旬頃 公共交通会議で中間報告並びに協議運賃の額及び本格運行について審議
- ・令和4年4月1日 本格運行開始（道路運送法第4条）